

平成 30 年度文化庁メディア芸術祭の企画・運営の実施状況について

1. 事業概要

①. 事業内容

A コンテストの企画・運営

- (ア) 実行委員会事務局の設置・運営に関する業務
- (イ) コンテストの開催に関する業務
- (ウ) 文化庁メディア芸術祭の宣伝・広報に関する業務
- (エ) 文化庁メディア芸術祭の公式ウェブサイトの企画、構築、運用及び保守管理
- (オ) 文化庁メディア芸術祭等関連事業との連携に関する業務

B 展覧会の企画・運営

- (ア) 実行委員会事務局の設置・運営に関する業務
- (イ) 受賞作品展の開催に関する業務
- (ウ) 贈呈式及び祝賀会の開催に関する業務
- (エ) 文化庁メディア芸術祭の宣伝・広報に関する業務
- (オ) 受賞作品集の制作・発行に関する業務
- (カ) 文化庁メディア芸術祭展覧会のウェブサイトの企画、構築、運用及び保守管理
- (キ) 文化庁メディア芸術祭等関連事業との連携に関する業務
- (ク) 調査・記録・報告等に関する業務

②. 契約期間

A 平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日

B 平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 29 日

③. 受託事業者

A 公益財団法人画像情報教育振興協会

B 公益財団法人画像情報教育振興協会

④. 受託事業者決定の経緯

A「平成 30 年度文化庁メディア芸術祭（コンテスト）の企画・運營業務民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（1 者）から提出された提案書について、技術審査会において評価した結果、技術評価点について必須項目を全て満した。続いて平成 30 年 3 月 13 日に開札したところ、1 者から入札があり、予定価格の範囲内の入札価格が提示され、技術評価点に入札価格点も含めて総合評価を行った結果、上記 A の者を落札者とした。

B「平成 30 年度文化庁メディア芸術祭（展覧会）の企画・運營業務民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（1 者）から提出された提案書について、技術審査会において評価した結果、技術評価点について必須項目を全て満した。続いて平成 30 年

3月22日に開札したところ、1者から入札があり、予定価格の範囲内の入札価格が提示され、技術評価点に入札価格点も含めて総合評価を行った結果、上記Bの者を落札者とした。

2. 確保すべき質の達成状況及び評価

①. 確保されるべきサービスの質の達成状況

A コンテストの企画・運営

- (ア) 業務ごとの実施計画、作業方針、スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。
→要件のとおり達成した。
- (イ) 委託した業務の範囲において、明らかな業務の不備や過失に起因して業務の実施が不可能な状況にならないこと。
→要件のとおり達成した。
- (ウ) 応募作品の選考・審査のための審査資料、審査用データベースに明らかな業務の不備や過失に起因する重大な事実の誤認や不備がないこと。
→要件のとおり達成した。
- (エ) 応募作品について70以上の国と地域数からの応募、3,900以上の応募作品数を確保すること。
→102の国・地域から4,384点の応募があり、要件のとおり達成した。
- (キ) 受賞作品等を発表する記者発表会には、50以上の報道機関の出席を確保すること。
→出席者は17機関24名であった。
- (ク) 報告等に関する業務においてその内容に重大な事実の誤認がないこと。
→要件の通り達成した。

B コンテストの企画・運営

- (ア) 業務ごとの実施計画、作業方針、スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。
→要件のとおり達成した。
- (イ) 委託した業務の範囲において、明らかな業務の不備や過失に起因して業務の実施が不可能な状況にならないこと。
→要件のとおり達成した。
- (ウ) 受賞作品展の開催に関する業務において、明らかな業務の不備や過失に起因する展示作品の遺失・損傷及び来場者のけが（病院で治療を要するものをいう）の発生が0回であること。
→要件のとおり達成した。
- (エ) 受賞作品展の開催に関する業務において、関連イベントを、計50回以上実施すること。
→期間内に関連イベントを110件開催し、要件のとおり達成した。
- (オ) 受賞作品展を開催するにあたり広報担当を設け、広報展開スケジュール等の管理を行い、適切に実施すること。

→要件の通り達成した。

(カ) 受賞作品展には 50,000 人以上の来場者数を確保すること。

→42,023 人が来場した。

(キ) 受賞作品集の制作・発行に関する業務において受賞作品集の内容に明らかな業務の不備や過失に起因する重大な誤字・脱字及び事実の誤認がないこと。また、受賞作品展開幕の前日までに受賞作品集を完成させること。

→受賞作品展開幕日（平成 30 年 6 月 13 日）前の平成 30 年 6 月 12 日に納品され、要件のとおり達成した。

(ク) 調査・記録・報告等に関する業務においてその内容に重大な事実の誤認がないこと。

→要件の通り達成した。

(ケ) アンケート調査は、有効回答者数を総来場者数の 6%以上を確保すること。また、受賞作品展において来場者数に対するアンケート調査の「受賞作品展の満足度」の「良かった (Excellent)」「まあ良かった (good)」の回答が 70%以上得られるようにすること。

→有効回答者数は 8,006 票、総来場者数に対して 19%であった。また受賞作品展の満足度については「良かった (Excellent)」が 61.7%、「まあ良かった (good)」が 29.8%あり、合わせると 91.5%の回答が得られた。

②. 評価

各業務とも実施要項で定めた確保されるべきサービスの質についてある程度の要求水準を満たしていたが、①A の (キ) 受賞作品等を発表する記者発表会への報道機関出席数については実施要項で定めた基準には達しなかった。これは、記者発表会の会場及び開始時間を午後から午前に変更したことが理由と考えられる。

また、①B (カ) 受賞作品展の来場者数についても実施要項で定めた基準には達しなかったが、前回（第 20 回）と比べ、受賞作品展の開催日数が減少したこと及び会場を変更したことに起因するものである。

前回未達成となった①B (ケ) アンケートの有効回答数については、有効回答者数は過去最高の 8,006 票（総来場者数の 19%）を獲得したうえに、「受賞作品展の満足度」の「良かった (Excellent)」「まあ良かった (good)」の回答も 91.5%（前は 76%）と実施要項で定めた基準を大幅に上回ったことから、本受賞作品展は来場者から高評価を得ているといえる。

なお、当事業実施期間中において、受託事業者が業務改善指示を受けることや、業務に係る法令違反行為等はなかった。

3. 民間業者からの改善提案による実施状況

コンテスト業務については、審査委員に意見を伺いながら応募作品審査のオンラインシステムを改善するなど、審査の負担をできる限り少なくするための方策を実施し

た。

また、展覧会業務については、発信力を高めるために、表参道ヒルズで「明治 150 周年」と連携した特別展示や文化庁メディア芸術祭関連事業との共同による広報活動や大学・専門学校と連携したトークイベントなど、関連イベントの開催を積極的に実施したことに加え、贈呈式では光による演出を行い、受賞者や来場者にとってより魅力的な式典になるよう工夫を行った。

4. 実施経費の状況及び評価

① 契約額

(円)

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
					コンテスト	展覧会
人件費	賃金	22,270,000	27,324,000	33,775,600	10,280,864	10,275,880
事業費	諸謝金	8,367,000	8,637,000	8,658,000	7,559,050	1,487,337
	旅費	3,912,000	3,864,000	6,672,000	1,248,948	4,957,712
	借損費	23,000,000	19,949,000	24,049,000	6,788,203	27,460,351
	消耗品費	2,903,000	2,894,000	1,532,000	530,195	589,471
	会議費	122,000	108,160	97,200	20,848	0
	通信・運搬費	10,848,000	9,599,000	8,677,200	116,967	4,553,066
	雑役務費	138,807,500	125,968,000	117,634,000	25,314,411	98,650,327
	保険料	220,937	234,775	268,610	0	425,300
小計		210,450,437	198,577,935	201,363,610	62,140,350	148,399,444
消費税相当額		2,343,200	2,667,520	3,348,336	42,849,632	952,180
一般管理費		21,279,363	20,124,545	20,471,194	5,313,049	14,935,162
支出合計 (A)		234,073,000	221,370,000	225,183,140	58,443,545	164,286,786
収入 (B)		3,750,000	3,750,000	2,753,900	2,283,545	4,446,786
差引合計 (A) - (B)		230,323,000	217,620,000	222,429,240	56,160,000	159,840,000

※平成 28 年度は例年開催している受賞作品展ではなく、20 周年企画展を開催することとしたため、契約額の変動については比較が出来ない。

② 経費削減効果

平成 30 年度より、競争性を確保するため、コンテスト業務と展覧会業務を切り分けたため、契約額の変動については厳密な比較は出来ないが、便宜上両業務の合計額で比較する。

対平成 29 年度 : 216,000,000 円 - 222,429,240 円 = -6,429,240 円 (△2.89%)

[対平成 26 年度 : 216,000,000 円 - 230,323,000 円 = -14,323,000 円 (△6.62%)]

③ 評価

平成 29 年度の契約額と比べると平成 30 年度の契約額は 2.89%減少となっているが、これは平成 30 年度より、一者入札の改善を図る観点から、コンテスト業務と展覧会業務を分け、両業務を総合評価落札方式で実施したためである。また、民間競争入札導入前（平成 26 年度）の契約額と比べると 6.2%減となっており、民間競争入札の導入によって一定の経費削減効果が生じているといえる。

5. 評価のまとめ

上記の通り、現受託事業者が実施した当事業のサービスの質は、概ね確保されており、当事業の根幹に係る海外からの応募国・地域が過去最高の 102 か国を記録するとともに応募総数についても高い水準を維持したうえで、審査の負担を軽減するために審査システムの整備を行うなどの改善を行っている。また、受賞作品展については、文化庁メディア芸術関連事業や大学・専門学校とも連携したイベント、演出性の高い式典を実施するなど、民間事業者の創意工夫が発揮され、効果的に事業が実施されたことは評価できる。

なお、競争性の確保に向けた取組については、監理委員会からご指摘があったとおり、コンテスト業務と展覧会業務をわけることとし、それぞれの業務について入札を行った。また、新規参入の可能性がある業者に声掛け等を行い、説明会への参加を募る等広報・周知を行ったところ、コンテスト業務については 3 者、展覧会業務については 2 者が参加したが、結果的に両業務とも 1 者応募となった。

6. 今後の事業について

本件業務は、官民競争入札等委員会における審議の結果、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づき終了プロセスに移行し、次期事業より競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の対象から外れることとなったが、これまで監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、当省自ら事業の質の維持向上及びコストの削減を図っていくこととする。